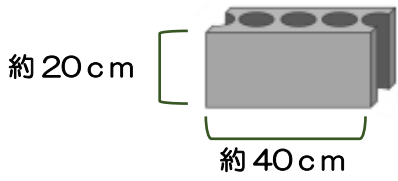
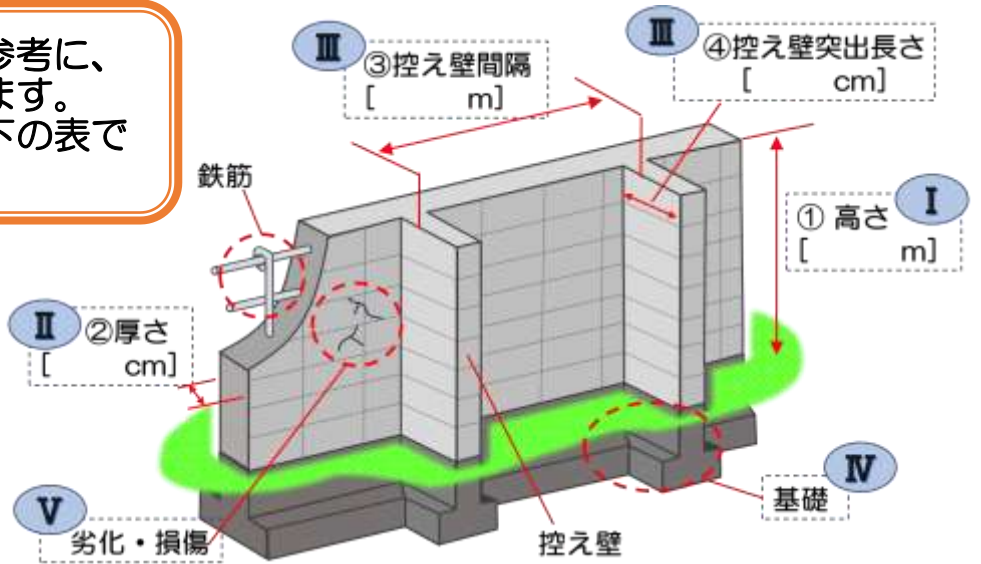


ステップ2 右の図を参考に、①～④の寸法を測定します。測定した寸法と外観を下の表で点検します。



【参考】ブロック塀の一般的な寸法
目安：6段積みで高さ1.2m
8列で長さ3.2m



A ブロック塀の場合
↓こちらの列をチェック↓

B 組積造の塀の場合
↓こちらの列をチェック↓

I. 塀の高さ	地面から 2.2m 以下である	<input type="checkbox"/>	地面から 1.2m以下である	<input type="checkbox"/>
II. 塀の厚さ	厚さ 10cm 以上（塀の高さが 2m を超える場合は 15cm 以上）である	<input type="checkbox"/>	②厚さが次の値☆以上ある 計算：①高さ(m)×10=(☆ cm)	<input type="checkbox"/>
III	III-1. 控え壁不要 塀の高さが 1.2m以下である	<input type="checkbox"/>	②厚さが次の値☆以上ある 計算：①高さ(m)×15=(☆ cm)	<input type="checkbox"/>
	↑どちらかの条件を満たす III-2. 控え壁必要	<ul style="list-style-type: none"> ③控え壁間隔が 3.4m 以下である ④控え壁突出長さが次の値☆以上 計算：①高さ(m)×20=(☆ cm) 	<ul style="list-style-type: none"> ③控え壁間隔が 4.0m 以下である ④控え壁突出長さが次の値☆以上 計算：②厚さ(cm)×1.5=(☆ cm) 	<input type="checkbox"/>
IV. 基礎	コンクリートの基礎がある	<input type="checkbox"/>	基礎がある	<input type="checkbox"/>
V. 劣化・損傷	傾いたり、一部ひび割れていない	<input type="checkbox"/>	傾いたり、一部ひび割れていない	<input type="checkbox"/>

点検結果

- すべての項目がである → 今後も劣化・損傷の観察を行いましょう。なお鉄筋等の精密な診断を行いたい場合は専門家に相談しましょう。
- ひとつでもとならない → **専門家に相談しましょう！**危険性が確認された場合は、付近通行者へ速やかな注意表示のうえ、補修・撤去等を行いましょう。

まずはブロック塀を造った施工業者に確認してもらうことが第一です。

それでも不明な場合は専門家、又は所管の埼玉県建築安全センター・お住まいの市町村にご相談ください。

蕨市では、既存ブロック塀を生垣とする場合の補助制度を設けています。（条件あり）

塀に関する専門的なご相談はこちらへ（専門家）

- ・(公社) 日本エクステリア建設業協会 TEL:03-3865-5671
- ・(一社) 埼玉県建築士事務所協会 TEL:048-864-9313
- ・(一社) 埼玉建築士会 TEL:048-861-8221

埼玉県越谷建築安全センター

- TEL: 048-964-5295
- 蕨市建築課建築開発指導係
- TEL: 048-433-7715